

あんしん
消費生活

知って防ごう消費者トラブル

高齢者をねらった悪質商法に注意！

消費者を取りまく環境は年々複雑・多様化しています。今回は高齢者をねらった悪質商法による消費者トラブルを紹介。被害に遭わないために、巻き込まれやすいトラブルを知っておきましょう。少しでも「おかしい」と思ったら、一人で悩まず、相談ください。



■消費者トラブルの事例

事例1

屋根や床下などを「無料で点検する」という口実で家に上がりこみ、点検後に消費者の不安を煽って製品を購入させる訪問販売の手口が確認されています。

点検箇所をわざと壊して撮影し「このままでは危ない」と修理を勧めるケースもあります。



ワンポイントアドバイス

- ・点検を勧める突然の電話や訪問に注意し、安易に業者を家に入れないようにしましょう。
- ・不安を煽られて高額な契約を勧められることがあります。業者の説明を鵜呑みにせず、その場で契約しないようにしましょう。

事例2

実在する国の機関や通信関連事業者、配送業者などを騙り「未納料金がある」「あなたの口座が不正に使われている」など、不審な電話がかかってきたという相談がよせられています。

自動音声の流れでガイダンスに従って操作すると、オペレーターに繋がり、個人情報や聞かれたり、警察官を名乗る人物が登場するケースもあります。



ワンポイントアドバイス

- ・身に覚えのない番号の着信には出ないようにしましょう。電話に出てしまっても、怪しいと思ったらすぐに切り、個人情報は伝えないようにしましょう。
- ・着信番号が「+」から始まる番号は国際電話です。かけ直すと海外への通話料金が適用になる可能性があるため、注意しましょう。

困った時は消費生活センターにご相談ください。

菊川市消費生活センター ☎35-0937

(市役所本庁舎 3階 商工観光課内)

受付時間 平日 午前8時15分～午後5時

相談内容 商品やサービスに関する契約トラブルや消費生活上のトラブルなど

※相談は無料、個人情報は守られます。

Eco
Action

脱炭素社会を実現する新しいライフスタイル

始めよう！デコ活

NO. 2

デコ活
くらしの中のエコがけ

「デコ活」とは、二酸化炭素を減らす『脱炭素(Decarbonization)』と、環境にやさしい『エコ(Eco)』、『活動・生活』を組み合わせた造語です。今回は、私たちの日常生活から手軽に始められる「まずはここから始める4つの取組」と、その取り組みの1つである「食品ロス削減」について紹介します。

問い合わせ 環境推進課環境政策係(☎35-0916)

■まずはここから始める4つの取組 デコ活アクション



電気も省エネ 断熱住宅

断熱性能や省エネ性能の高い住宅へ居住



こだわる楽しさ エコグッズ

電灯のLED化や省エネ家電などの買い替えで手間なく省エネ



感謝の心 食べ残しゼロ

家庭からの食品ロス※を減らす
※まだ食べられるのに捨ててしまう食品



つながるオフィス テレワーク

移動に伴うCO2排出量の削減やペーパーレス化

■食品ロスを削減しよう

家庭から出る食品ロスの主な要因は以下の3つです。食品ロスを減らすことは、ごみの減量だけでなく、食費の節約にもつながります。

- ・食べ残し: 料理を作りすぎて捨てる
- ・過剰除去: 食べられるところまで捨てる
- ・直接廃棄: 未開封のまま食べずに捨てる

10月は食品ロス削減月間、10月30日は「食品ロス削減の日」です。この機会に、毎日の暮らしの中でできる食品ロス削減に取り組んでみませんか。

また、宴会などでの食べ残しを減らす取り組みとして、「3010運動」があります。これは、乾杯後30分間とお開き前10分間は自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを減らそうと呼びかけるキャンペーンです。年末に向けて宴会の機会が増える時期です。一人ひとりが「もったいない」の気持ちを大切にしながら、料理をおいしく楽しみ、食品ロスの削減につなげましょう。

食品ロスポータルサイト(環境省) ▶

